

「ICT活用の手引」

～福岡県立柏陵高等学校～

令和8年4月1日 改訂

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT（1人1台タブレット型端末）の活用にあたって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

－目次－

1	端末使用の際のルール及び注意点	2
2	生徒用アカウントの取り扱い	2
3	端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方	2
4	生成AIの利用について	3
5	健康面への配慮	3
6	トラブルが起きた場合の対応	3
7	その他	4
	端末借用書	5
	端末持出申請書	6

1 端末使用の際のルール及び注意点

- 「端末借用書」を提出し、本手引の記載事項を遵守して使用すること。なお、以下のルールを遵守していない状況で破損や不具合等が生じた場合は、その補償費用を保護者等に請求する。
- 使用時以外は必ず保管庫に収納し、机の中等に入れたままにしないこと。
- 端末を落としたり、ぬらしたりしないよう、細心の注意を払うこと。
- 持ち運びの際は、短距離であっても必ず両手で保持するか、ケースやバッグ等に入れて衝撃を避けること。特に自転車での移動時は、カゴや荷台に入れず、ケースに入れたうえで緩衝材のあるリュック等に入れて背負うこと。
- 原則として端末は校内管理とするが、家庭学習等で校外へ持ち出す場合は、事前に「端末持出申請書」を提出し、許可を得ること。
- 学習に関係のない目的では使わないこと。
- 学校が許可していないアプリ・拡張機能等のインストールはしないこと。
- 著作物の無断使用、違法アップロード・ダウンロードなどはしないこと。

2 生徒用アカウントの取り扱い

- パスワードは、第三者に教えないこと。
- 自分のアカウント・パスワードを忘れないように記録する場合は、紙にメモして誰にも見られない場所に保管するなど、漏洩しないよう厳重に管理すること。

3 端末・インターネットの個人情報の扱い方

- 本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。
- 自分や他の生徒、家族等の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス等）を、ネット上に書き込まないこと。
- 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校教員に相談すること。

4 生成 AI の利用について

- 学習で生成 AI を利用する場合は、必ず教員の指示に従うこと。
- 生成 AI は誤った情報を回答することがある（ハルシネーション）ため、その回答を鵜呑みにすることなく、必ず複数の情報源から裏付けをとること。
- 自分や他人の個人情報、学校の秘密情報を入力・保存しないこと。
- AI が作成した文章をそのまま自分の成果物として提出することは、不正行為とみなされる場合があるため、自分の考えを深めるための補助として活用すること。

5 健康面への配慮

- 端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離を 30 c m以上離すこと。
- 長時間継続して画面を見ないよう、30 分に 1 回は 20 秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めること。

6 トラブルが起きた場合の対応

- 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、速やかに本校教員に相談・連絡すること。
- 原則として通常の使用範囲内での故障や不具合においては、その補償費用は公費で負担するが、以下のような生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求すること。

(ア) 「端末使用の際のルール」に反した破損等

- ・ 机の端に置く、開いたまま放置する、床に直置きする等、落下や他者が誤って踏んでしまう等の危険が予見できる状態で放置したことによって破損させた場合。
- ・ 指定された収納方法（保護ケースの使用）を守らず、自転車のカゴに入れる等の衝撃で破損させた場合。

・ 端末の上に重い物を置く、無理にカバンに詰め込む等の圧迫によって破損させた場合。

(イ) 不適切な持ち出しによる破損等

- ・ 端末持出申請書を提出せず、無断で校外へ持ち出した場合。
- ・ 保護ケース等を使用せず、裸の状態を持ち運び、破損させた場合。

(ウ) そのほかの故意や過失による破損等

- ・ 端末を投げる、叩く、分解する等の乱暴な扱いによって破損させた場合。
- ・ 禁止されている場所での飲食による水濡れによって破損させた場合。
- ・ 氏名の書き込みやシールの貼付等によって、原状復帰に費用を要する場合。

□ ネットトラブルに関しては、本校教員又は次の相談窓口にご相談すること。

[福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口](#) (電話番号 0120-494-100)

7 その他

- ネットワークや機器のトラブルが発生した場合は、学校から管理業者に速やかに連絡するとともに、学習活動を止めないよう措置を行う。
- ICT に関する状況の変化に対応するため、年度途中であっても内容の変更等を随時行う。最新のものについては準備が整い次第、本校ホームページに掲載を行う。
- 家庭で wi-fi が利用できない、または従量制 wi-fi であることから端末を家庭学習で使用する際に使用料金が増える等の事情がある場合は、本校教員に相談すること。

端末借用書

令和 年 月 日

福岡県立柏陵高等学校長 殿

以下のとおり端末を借用します。

保護者等氏名(自署)	
生徒氏名	
学年・組・番号	年 組 番
借用理由	学業の充実のため。
端末管理番号	
借用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
備考	

- 「ICT活用の手引」に掲載されている端末の管理・使用上のルールや注意点を遵守することに同意します。
- 「ICT活用の手引き」に記載されている補償費用の請求について、定められた管理ルールを守らずに破損・紛失させた場合、その補償費用を負担することに同意します。
- ※ 「ICT活用の手引」(Classi 配信または柏陵高校公式ホームページに掲載)を確認された上で、□に✓を記入してください。

端末持出申請書

令和 年 月 日

福岡県立柏陵高等学校長 殿

以下のとおり端末の校外への持ち出しを申請します。

保護者等氏名(自署)	
生徒氏名	
学年・組・番号	年 組 番
持出理由	家庭学習に使用するため。
端末管理番号	

以下を確認し、□に✓を入れてください。

緩衝材（クッション性）のある保護ケース、またはバッグ等の準備

落下や水濡れの恐れがない、安定した保管場所の確保

自転車移動の際は、カゴに入れずリュック等で背負うことの確認

（※自転車利用者のみ）

「ICT活用の手引き」に記載されている補償費用の請求について、ルールを遵守せず破損させた場合の費用負担への同意